

## 申込みについて

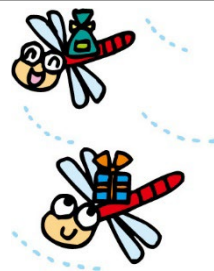
### ■ 申込受付期間

令和5年10月2日(月)から令和5年10月13日(金)まで

※8時30分～17時00分(平日のみ)

※令和6年4月1日以降、竜王町に住所がある児童が対象です。

※申込用紙は、竜王こども園・ひまわり保育園・コスモス保育園に置いてあります。



### ■ 受付場所

竜王町教育委員会事務局教育総務課(総合庁舎2階)

(認定こども園【1号(教育部分)】については竜王こども園でも受け付けます。)

※郵送での受付はできません

※必ずお読みください

### 【注意事項】

- ★入所(園)の申込みに必要な書類[施設型給付費・地域型保育給付費等 教育・保育給付認定申請書及び入園願書、保育所等入所(園)申込書]は児童1人につき1枚になります。
- ★添付書類(保育の必要性が確認できるもの)は両親等保護者の分が必要です。
- ★必ず上記期間内に必要書類を揃えて、申込みをしてください。  
必要書類が整っていないと受付できません。
- ★認定こども園の1号認定を申込みされる方は、保育の必要な事由に該当する書類の提出は必要ありません。
- ★出産予定や育児休業復帰予定、転入予定の方も受付します。令和6年度中に保育を希望される方も申込みをしてください。ただし、出産予定、転入予定の方については、竜王町の住民登録をしてから再度申込みが必要となります。住民登録時に教育委員会事務局教育総務課へお越しください。  
また、申込み後、入所(園)までに転出された場合は「辞退職」の提出が必要です。
- ★令和5年度以前に入園の申込みをされている方で、待機されている場合であっても、令和6年4月から入所を希望される場合は再度申込みが必要です。
- ★入所(園)決定後の入所(園)月変更は出来ません。
- ★町外の保育所等へ入所(園)を希望される方は、教育委員会事務局教育総務課までご相談ください。